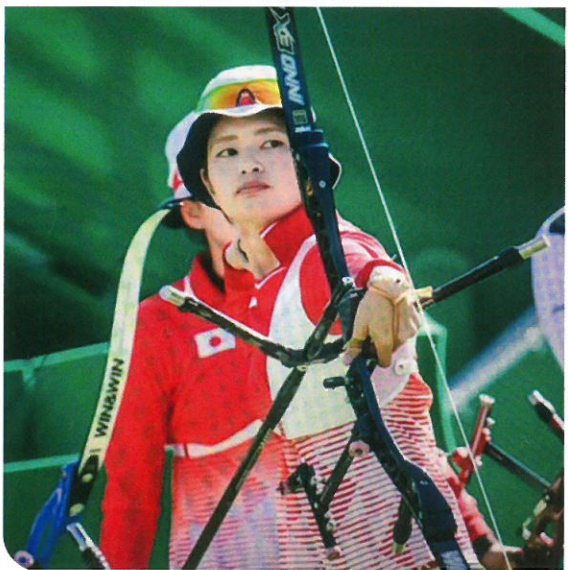


近畿大学校友会報



土地家屋調査士支部

支部長 和田 清人

母校への寄附講座とインターンシップ

私たちが所属する大阪土地家屋調査士会は、平成19年から継続して、母校の法学部に「土地家屋の調査と表示の登記」と題した寄附講座を提供しています。寄附講座とは、民間等からの寄附(主に講師料・交通費等の負担)などを活用して、大学の教育研究の豊富化・活発化を図る、産学連携の流れを汲む事業の一つです。

本講座では、法学部の前期課程15講座(1講座90分)の講師を土地家屋調査士が務めます。私たちが日常行っている表示登記や境界問題について、学生にその実際を教え、考査を行い、一定の基準をクリアした者に単位を与えるという正規授業の一環です。夏季には若干名のインターンシップ生の受け入れも行っています。

10年目を迎えた本年度は、582名もの学生の受講登録がありました。毎回の講座にも、450名を超える学生が出席してくれています。

学生たちは、民法「物権」の授業で、所有権を中心とした権利の対抗要件としての登記手続きについては学びます。しかし、「権利の客体及びその公示方法」そのものについては学ぶことが予定されておらず、表示登記に触れる機会はほとんどないのが実情です。

しかし一方で、不動産登記法には、国民は義務として表示登記を申請しなければならないとあります。また、学生にとっても、社会に出てからは不動産の知識が必要であることは言うまでもありません。そこで、私たち土地家屋調査士が、表示登記にまつわる教育の一端を担おうとしたわけです。

ほとんどの学生が、土地家屋調査士という資格があることさえ知らず、表示の登記と権利の登記の違いもわからないという状態からのスタートです。しかし、学生にとっては、学者ではない実務家の授業は新鮮に映るらしく、特に体験談には興味深く耳を傾けています。

この一連の講座は、もちろん土地家屋調査士試験対策講座ではありません。ところが、授業を聴いて土地家屋調査

士の仕事に興味を持ち、インターンシップを希望する学生が多いのも事実です。「大学卒業後、土地家屋調査士を目指すために測量専門学校に入学しました。」といううれしい報告も寄せられています。

本講座の初年度の講師陣に、偶然にも4名の校友がいることがわかり、これが支部設立のきっかけになりました。人の縁の不思議さを改めて認識させられます。今後も、この素晴らしい仲間たちとともに、母校の発展に協力していきたいと存じます。



(2016年6月8日測量実習風景)